

秋田県 10月以降の医療体制等について

医療費の自己負担

- ✓ 10月以降、新型コロナウイルス感染症の医療費の自己負担が変わります。



内容	現状	10月以降
コロナ治療薬※代 (1治療あたり) 	自己負担なし (全額公費)	自己負担 1割の方：3,000円 2割の方：6,000円 3割の方：9,000円
入院医療費 (1月あたり) 	高額療養費 適用後に最大 2万円補助	高額療養費 適用後に最大 1万円補助

※ ラゲブリオ、パキロビッド、ソコーバ、ベクルリー

ワクチン接種

- ✓ 生後6か月以上のすべての方が接種可能です(令和6年3月まで)。



使用ワクチン

オミクロン株XBB.1.5対応ワクチン



対象者

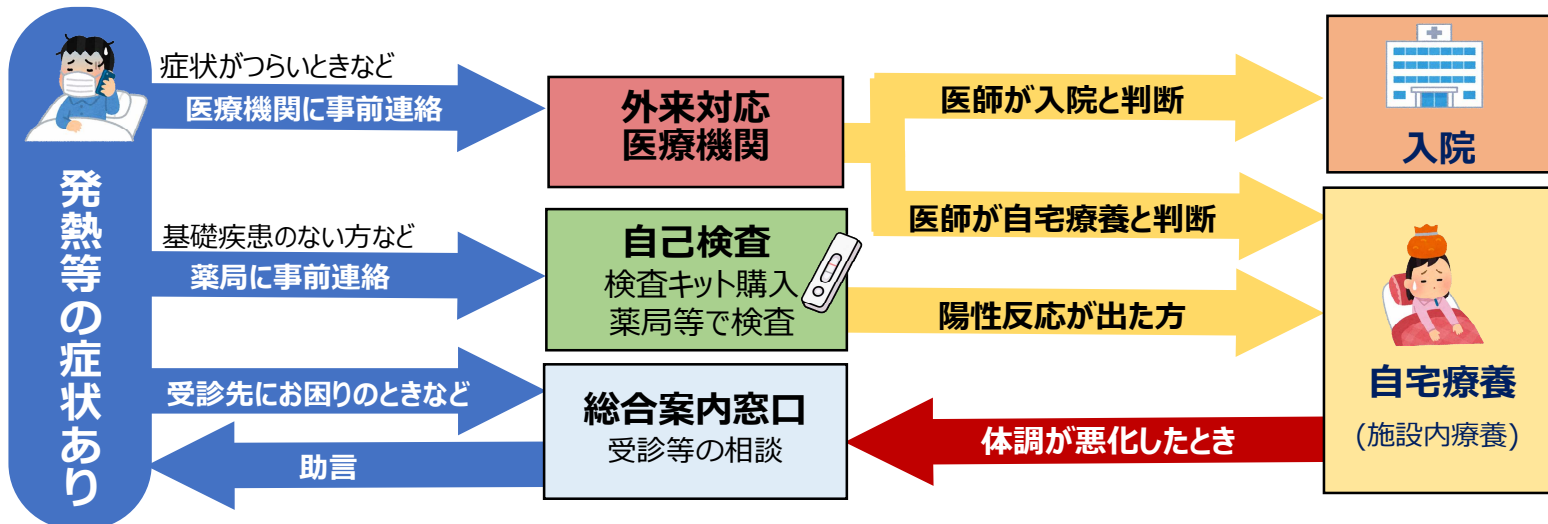
初回接種※※を完了した生後6か月以上の方

※※ 最初に免疫をつけるための初回接種は、年齢により完了接種回数が異なります。
6か月～4歳：3回、5歳以上：2回

詳しくは市町村からの案内をご確認ください。

10月からの受診の流れ

- ✓ 受診の流れに変更はありません。宿泊療養施設は9月で終了しました。



基本的な感染対策

- ✓ 引き続き、基本的な感染対策は有効です。
- ✓ 場面に応じた適切なマスクの着用、換気、手洗い・手指消毒を心がけましょう。



医療のひっ迫を防ぐため、救急医療機関や救急車の適正な利用をお願いします。



※厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html をもとに作成

©2015秋田県んだッチ

- ✓ 発熱時の受診相談や、陽性判明後の体調急変時の相談などにご活用ください。

総合案内窓口

症状によっては、看護師が対応します。

8時～17時

☎018-895-9176

17時～翌8時

☎018-866-7050

LINE相談

情報がLINEで受け取れます。

